

平成28年度  
第3回加賀市健康福祉審議会高齢者分科会会議録

日 時：平成29年2月23日（木）  
午後1時00分～3時00分  
場 所：加賀市役所別館  
3階301会議室

開始前資料説明

当日資料と事前配布資料

会議次第、座席表、高齢者分科会委員名簿、当日資料

1. 平成29年度予算案と平成28年度実績見込みについて 【資料1】
2. 平成29年度の重点事項について
  - (1) 認知症施策について 【資料2】
  - (2) 加賀市シニア活動応援事業について（案） 【資料3】
  - (3) 基準緩和型の通所サービスについて 【資料4】【資料4（別添資料）】
3. 地域密着型サービスについて 【資料5】
4. 第7期計画について 【資料6】

【高川部長】

（あいさつ）

【事務局】

本日、小林委員、田中委員が所用により欠席とのご連絡をいただいております。

本日の出席委員は14名であり、加賀市健康福祉審議会条例第8条第5項の規定により、定員の過半数を超えており、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

【事務局】

それではここで、先の審議会条例第8条第5項の規定により、会議の議長については、当分科会会長が行うこととなっております。

では、河村会長、お願いいたします。

【河村会長】

本日は、4議題ありますが、3番目が承認議案となっております。貴重な時間ですの

で早速、始めたいと思います。

**【河村会長】**

議題1「平成29年度予算案と平成28年度実績見込みについて」事務局より報告をお願いします。

**【事務局】**

資料1「平成29年度予算案と平成28年度実績見込みについて」の説明

**【河村会長】**

どうもありがとうございました。

ただ今の報告について委員の方からご質問ございませんでしょうか。特にないようです。議題2「平成29年度の重点事項について」の(1)「認知症施策について」事務局より報告をお願いします。

**【事務局】**

資料2「認知症施策について」の説明

**【河村会長】**

どうもありがとうございました。

ただ今の報告について委員の方からご質問ございませんでしょうか。

**【中野委員】**

認知症初期集中支援チームは専門職の方々が集まって設置ということですが、要件を満たす方々は、事業所に配置されている方々に委嘱されるのか、サブセンターに配置された職員なのか、そのあたりを具体的に教えていただければと思います。

**【事務局】**

専門職は研修を受けて初めてとなるため、今はサブセンター2名がそのままチーム員になっております。チーム員会議には疾患センターの精神保健福祉士も入っていただき、検討、試行を重ねております。ケースによっては、作業療法士にも依頼をかけ、ケースに応じて実施していこうと思っております。

**【中野委員】**

ありがとうございました。基本的には加賀市の場合はそれでよいと思いますが、できれば、グループホームだけが認知症があっても要支援2で入居できる事業所で、これまでずっと認知症に特化してやってきており早期の対応のノウハウがあると思うので、その経験も活かせるような配置を考えていただけると有り難いと思います。

**【事務局】**

いま試行をしているところですので、ケースを積み重ねながら、いろいろ変えていきたいと思いますので、参考にさせていただきます。ありがとうございます。

**【河村会長】**

他にご質問ございませんでしょうか。

私の方から専門医3名は医療センターの先生ですか。

**【事務局】**

今、専門医は長谷川先生、白崎先生、喜多先生の3名になります。

**【中村委員】**

早期発見の為の取り組みということですが、これまでの物忘れ外来などの取り組みと認知症初期集中支援チームの連動はどのようになるのか教えてください。

**【事務局】**

もの忘れ健診（外来）で、医師の方からも地域包括支援センター（包括）に相談がありますので、基本的には初回の場合は今までの相談体制と同じような仕組みと考えています。ケアマネジャーさんが係わっても難しい方や、困った方をケースの認知症初期集中支援チームにかけていただく形を考えております。

**【中村委員】**

そうすると、その辺のすみ分けがわからないときは、ケアマネジャーは包括に相談して、このようなケースの場合はどのように相談に繋げていくかを相談すればいいのですか。

**【事務局】**

相談したい場合は気軽に相談していただければと思っています。今回の試行で専門医がいることで、疾患から見たアドバイスも貰える点がとても良かったと思いますので、困った場合は相談いただければと思っています。

**【澤田委員】**

ずっと以前の話ですが、周りの方があの方はどうも認知症だという症状が出ていて、私達、外部の者がおかしいと分かっても、家族の方が認めてはいるだろうが、医者、病院に連れて行ったらどうですかとアドバイスをしても、家族の方が連れて行かない場合にはどのようにお知らせしたらいいですか。

**【事務局】**

個人情報の取り扱いもありますが、どなたからでも包括に相談いただければ、さりげなく訪問し家族と相談しながら受診につなげるなどしておりますので、包括までお知らせください。

**【南野副会長】**

私も民生委員をしている関係で耳に入ってくるのですが、外部の方がお知らせするのがいいのでしょうか、中には隠したい、知られたくない家族もおいでるということを参考までに。

**【河村会長】**

他の委員の方から、その他、ご意見ご質問はないでしょうか。ないようですので、次の議題2の(2)「加賀市シニア活動応援事業について(案)」事務局より報告お願いします。

**【事務局】**

資料3「加賀市シニア活動応援事業について(案)」説明

**【河村会長】**

どうもありがとうございました。  
ただ今の報告について委員の方からご質問ございませんでしょうか。

**【中村委員】**

人材のマッチングはすごく大事だと思います。登録先でなくてもリストや一覧があるのなら活用してみたいと思いますが、リストなどの作成はお考えですか。

**【事務局】**

具体的な詳細の業務内容に関しては今から詰めていくところで、中村委員のご意見も参考にしながら、たとえば配布できる一覧表の作成等も検討できると思います。

**【澤田委員】**

この間、ボランティア大会をしました。その時に参加された方々の中で「どうしたら高齢者を家の中からひっぱり出すか」ということに非常に興味のある方がたくさんいました。このような会場でするより、どこかの空き家に私達が手弁当でコーヒーやお抹茶を点てたりすることを協力するから、そのような場所を作って欲しいとの意見がたくさんありました。29年夏以降に設置を目指すと書いてありますが事務局の窓口にこんな意見があるという事を申し出てよろしいでしょうか。

**【事務局】**

貴重なご意見ありがとうございます。まさに一人ではできないという皆さんの声やニーズなどを聞き、皆で知恵を出し合ったり、空いたスペースを探したり、形にしていくお手伝いをこの事務局が担うという業務内容になっていくことを考えております。今はこころまちセンター(包括)がこの事業の主担当ですので、そういった声を随時受け付けながら、この事務局が出来た時にはバトンタッチして皆さんの声を一緒に形にできたらと思います。そういった声は心強いです。担い手がいるのかと一方で心配されておりますので、ヤル気のあるシニアの方は是非、ここに登録いただきたいと思っております。

**【河村会長】**

私の方から。資料1Pの吹き出しの絵は、小さくて見づらいがどこかに掲示してあるのか、何かのパンフレットなのか、吹き出しを読むと委員から出てきたすでに実施されている事業もここに書かれている。それを調整するのが応援事業の目的なのですね。

**【事務局】**

長寿課と包括の間の通路に、大きいものを額に入れて飾ってあります。広報の折込みで一度、全戸配布するなど周知に取り組んでおりますが、もっと見える形でお知らせすることが大事だと思います。

**【河村会長】**

いいことがいっぱい書いてあると思うので、お願いします。

他に委員の方からご質問ないでしょうか。ないようですので、次の議題2の(3)「基準緩和型の通所サービスについて」事務局より報告をお願いします。

**【事務局】**

資料4「基準緩和型の通所サービスについて」の説明

**【河村会長】**

どうもありがとうございました。

ただ今の報告について委員の方からご質問ございませんでしょうか。ないようですので、議題3「地域密着型サービスについて」事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

資料5「地域密着型サービスについて」の説明

**【河村会長】**

どうもありがとうございました。ただ今の報告について委員の方からご質問ございませんでしょうか。

**【鈴木委員】**

会に先立って議長から承認案件とお聞きしましたが、当日の資料で協議をして承認をしろということなのではないでしょうか。率直な意見ですが、ずいぶん前にも言いましたが、報告であろうと大事な承認ならなおさら、事前資料で頂かないと読み込みや裏付けを調べたりもできない。当日この場で5分～10分で読んで意見をくれと言われても、意見をすることもよくわからないまま承認というのはいいのか。できるだけ資料は事前に頂きたいと何回もお願いをしたことがあるのですが、今回はこれで承認となるのですか。

**【事務局】**

今回、整備の方針について事務局としてもかなり協議しまして、資料が当日資料となってしまう誠に申し訳ないと思っております。以前から鈴木委員からは資料は事前にお聞きしておりましたが、地域密着型サービスについての資料が発送に間に合わなかったという事は、この場でお詫びいたします。今回このサービスについての審議は、以前の整備の方針についても、昨年度、今後も整備を続けていくことをご承認いただきましたが、1年が経ちまして少し状況が変わり今回このような議案を提出させていただきました。申し訳ないのですが、ここでご審議いただければと事務局としては思っております。

**【鈴木委員】**

サテライト型については7期の政策と合わせて検討を行っていく。承認であれば、大いに結構だと思うのですが合点が行かなかったのは、28年度29年度の整備数は3か所で、数の配分、年度の配分を審議、承認をし直した経緯があるかと思えます。今までの経緯がありながらも一度ならずと二度までも29年度においては1か所を予定していたけれども整備はしない。30年度以降にすることで今ご提案で承認をするということですが、最初から、第6期に3か所ということ自体が数の根拠がまったくなかったのか、それとも前回の28年度2か所、29年度1か所の数読みが非常に甘かったのか。それらの根拠も踏まえてしっかりご説明をいただかないと、毎年状況が変わったと出されてもどうかと思えます。

先程、ご説明をいただいた中で供給数や需要数や必要な数は出ておりますが、非常に偏った見方である。小規模多機能型居宅介護のカテゴリの事業所は、介護サービスの中でどういったことを叶えるためにできたとお考えですか。もう一度、復習という意味でお聞きしたい。

**【事務局】**

小規模多機能型居宅介護は国の方針もありますが、この分科会でもご説明しておりますが、地域密着型サービスは創設されたのが平成18年、第3期介護保険事業計画の中です。身近な地域で自分の暮らし慣れた所で暮らし続けるためには身近な所に生活を支

援する事業所が必要となり、このサービスが創設されたと認識しております。それまでは市町村には事業所に関する指定権限がまったくなかったが、都道府県指定ではなく、市町村の計画を審議する場において必要なサービスを定めることができるものの中に、小規模多機能型居宅介護が含まれていると理解しております。

**【河村会長】**

他にご質問ございませんでしょうか。

**【本間委員】**

資料3Pの小規模多機能型居宅介護事業所の利用者数・給付費実績のところで、第5期と第6期を比較しますと第5期は100%を超えていたようですが、第6期は計画値を実績値がかなり下まわった数字であるという報告ですが、主な要因はどのあたりにあるのか、お聞かせください。

**【事務局】**

給付費は別として人数のご質問かと思いますが、資料2Pに今年1月の稼働率をお示ししてありますが、第5期で整備を計画した事業所が実際に開所したのがほとんど終わり時期であり、事業所のせいにする訳ではないのですが、事務局が見越しただけの登録定員に達するまでの期間が、若干長かったためと考えております。

その効果が第6期においても継続したため影響が出ていると考えております。資料2Pの登録定員が100%になっている事業所は2事業所です。出入りがあり実際とは異なる部分があるかと思いますが、数日間で調査したところ100%が切れてしまうところがある。最近はその数が1人2人ではなく、若干多くなってきている。ただ、調査時点の話でありますから現実の稼働率としては、これくらいの率は十分満たしている数です。ただし、事務局の見込みの人数を、若干下まわっている傾向がいまだに続いているところではあります。

**【河村会長】**

本間委員それでよろしいですか。質問のデータは出せますか。

**【事務局】**

資料3Pにある小規模多機能型居宅介護事業所の現在の整備状況は、第6期計画を策定した時、分科会において示した当時の数字をお示ししております。この数字の基となりましたのは国が考える標準的な人口におけるサービスの必要量を示したものに加賀市の状況を当てたものです。見込み当時の計画での考え方は加賀市の人口の容量においては、その当時整備されていた小規模多機能型居宅介護12事業所でほぼ足りているという考え方でお示したうえで、ただし、人口あたりで加賀市の地域特性を考えますと7つの生活圈域にかなり距離があり離れて存在しているところに検討を重ねまして、圏域

ごとの5, 000人単位の必要量を満たされているであろうかと検討を加え、3事業所が必要であると、この審議会で審議いただき決定させていただきました。ただし、決定させていただいた計画書の中では、第6期平成27年～29年度までの間に3事業所の整備を謳ったものであり、毎年1か所、1か年に3か所を作るなど具体的なお示しはしてありませんでした。それで第6期になり分科会で平成28年度中に2事業所を作らせていただきたいとしました。

先程の質問にもありましたように小規模多機能型居宅介護の稼働率の実態を見たところで、1か所ずつではなく2年目に2か所作らせていただいたところです。自ずと計画で3事業所を予定しておりますので、残りの1事業所については平成29年度に予定をすることをお示ししておりました。しかし、今現在、国では、平成30年4月において国が必要と認めるサービス量の確保のために、一時泊まれるショートステイのようなサービスについて必要量を考慮できるようなしくみを考え、小規模多機能型居宅介護自体、地域密着型通所介護と合わせ、2種類の事業所についてサービス量の観点から計画的な整備を行なえるようにしようと提案が示されていることから、加賀市においてもその計画に沿った整備計画を進める方がより有効な事業計画になるのではないかとということで、今回は小規模多機能型居宅介護の公募を延期させていただきたいとご提案を申し上げているものです。

#### 【鈴木委員】

29年度の1か所を30年度以降に遅らせることについても、状況が変わったから、もうその1か所はいらないということにもなり得るかも知れないのか、それともタイミング的に今の時期ではないとデータで示しながら延期をするということなのか、どちらなのか。

#### 【事務局】

先程、担当が申し上げましたとおり整備の時期を遅らせたいというのが、今現在の考え方です。その整備につきましては29年度、第7期計画の中で、再度考えていきたい。その中で、また皆様からの意見等を踏まえて、場合によっては整備をしないということもあり得るかとは思いますが、お示しをした数字上からいけば私達としてはぜひ欲しいという考えで進めていきたいと思っております。

小規模多機能型居宅介護事業所がいろんな地域にさらに細かく配置できればというご意見もあったかと思いますが、介護サービスにつきましては、その人に合ったサービスを適切に提供する。例えば訪問を受けることが適切と思われる方には訪問のサービスを行う。通所が適切と思われる方には通所のサービスを行う。3つの要素すべて必要な方については、例えば小規模多機能型居宅介護のサービスを行う。認知症であって、なかなか在宅での生活が厳しいと思われる方につきましては、グループホームでのサービスの提供を行う。

介護保険料の財源の制限もあります。不必要とは言いませんけど、過大なサービスを

提供していただくだけの余裕はございませんので、その人に合った適切なサービス、これが第一のサービスの提供のあり方だと思ひ、今後、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を進めていくつもりです。

**【鈴木委員】**

非常にわかり易い説明ありがとうございます。その説明であれば30年度以降にということも納得がいくと思ひます。

サテライト型について、既存及び新設のサテライト型小規模多機能型居宅介護事業所と書かれています。以前に、加賀市においては人口動態も変わっていますし、給付の実態も変わっていますし、19か所ぐらいの小規模多機能型居宅介護事業所があるのが望ましいと分科会の中で言っていた時期もありました。今年の春に14か所になります。足りないとか足りるとかではなく今後、整備をしていくのであればいろいろな観点からサテライト型で整備をしていくのが一番望ましいと思ひます。もう少しあってもいいものならば、本体をサテライト型にせずそのままにしておく、小さいサテライト型をやめて整備をせずそのままにしておく。あるいは足りなければ新規のものはサテライト型でやっていくことを考えるべきかと思ひます。

**【河村会長】**

他に質問はありませんか。

本議題は承認議案ですが、検討するというこゝで延期ということに承認していただける方は挙手をお願いします。多数ですので、本議題は承認されました。では、次の議題4「第7期計画について」事務局より報告をお願いします。

**【事務局】**

資料6「第7期計画について」の説明

**【河村会長】**

ありがとうございました。ただ今の報告について委員の方からご質問ございませんでしょうか。

**【事務局】**

先程の話に戻させていただくのに提案を1つさせていただきます。サテライト型につきましては、今後29年度に検討していく。鈴木委員からは、いろんな意見を聞いてしっかりと検討してくださいといった内容であろうと思ひます。サービス介護事業所の方では制度の事や加賀市の実態もよくお分かりである。私達としても加賀市の方で設置されているサービス事業者協議会のご意見も聞きながら進めていきたいということだけ追加でお話だけさせていただきます。

**【河村会長】**

それでは、事務局より報告事項はありますか。

**【事務局】**

今年度の分科会は今回が最後と考えております。なお、次回は29年度第1回の高齢者分科会の予定ですが、4月もしくは5月頃を予定しております。日程、審議内容については詳細が決まり次第、ご案内申し上げますのでよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては大変ご多忙のことと存じますが、調査、審議にご尽力いただきますようお願いいたします。事務局からは以上です。

**【河村会長】**

それでは皆様ありがとうございます。事務局へ最後のお願いです。

余裕をもって当日配布資料がないように次回からよろしくお願いいたします。

皆様どうもご苦勞様でした。閉会いたします。